

## 女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会（第14回）

### 議事概要

平成31年4月19日(金)  
12:40～12:57  
官邸4階大会議室

- 議題（１） 国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針、取組計画及び霞が関の働き方改革を加速するための重点取組方針のフォローアップ等について

植田内閣人事局人事政策統括官から説明。

- 議題（２） 平成31年度のワークライフバランス推進強化月間・国家公務員の「ゆう活」の取組について

植田内閣人事局人事政策統括官から説明。

- 超過勤務の縮減に向けた一層積極的な取組のお願いについて

人事院森永事務総長から発言。

- 杉田内閣人事局長発言

- ・ 「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」を策定して以来、4年が経過した。

各府省等においては、様々な工夫を凝らした取組が進められており、今回初めて実施した職員アンケートの結果によれば、働き方改革が進捗したという実感のある者が約4割、育児・介護等と両立して働ける実感がある職員が約6割と、全体としては一定の進捗が認められるところである。

他方、人事担当課が進めている取組自体を認識していない職員が未だに多く、また、幹部・管理職と一般の職員との間に大きな認識のギャップがあるといった課題も見られた。

先般の「ワークライフバランス職場表彰」でも実感したが、幹部や管理職が自ら先頭に立って、組織全体の効率化や職場環境の改善に取り組んでいるところは着実に成果が出ている。反面、業務の効率化などに熱心に取り組む幹部や管理職の人事評価が必ずしも適切になされていないという点も見受けられるところであり、今一度しっかりと確認してほしい。

- ・ 次に、今年度のワークライフバランス推進強化月間と国家公務員の「ゆう活」の取組方針が固まった。  
今年度はオリンピック・パラリンピック東京大会の前年に当たる年であり、民間企業にも協力を求めている交通需要マネジメントを進めるためにも、「テレワーク・デイズ2019」については、政府が率先して実施をしていくという姿を是非見せていただきたいと思う。  
また、審議会におけるペーパーレス化については定着しつつあるが、さらに取組を広げていただきたい。加えて、今年も「霞が関働き方改革推進チーム」から、新しい技術を活用した業務効率化など様々な提言がなされている。これらも参考にしながらより一層の業務効率化を図っていただきたい。
- ・ 今年4月から、民間同様に、国家公務員についても、超過勤務の上限時間が設けられた。幹部や管理職を含め全職員の勤務時間管理が必要であることを、今一度御認識いただいて、その前提として、超過勤務を減らすための効率的な働き方について、幹部や管理職自らが職員と一緒に考えていただきたいと思う。
- ・ 最後に、今回の職員アンケートにおいては、府省間で大きな差が出ている。例えば、働き方改革が進んだという実感のある職員の割合について、人事院、金融庁、警察庁、公正取引委員会、財務省、経済産業省が6割を超えている一方で、これが3割台に留まっているところも、いくつか見受けられる。多忙な職場においても、このような差が生じていることは、幹部、特に事務方トップである皆さん方が真剣に努力しているかどうかの差であると思う。  
全ての職員が、働き方改革が進んだと実感できるよう、上位の府省等においては、現状に甘んじることなく更なる向上に向けて、下位の府省等においては、危機感を持って、全ての職員が生き生きと働ける職場環境の整備に取り組んでいただきたい。

以 上